

令和6年度 労働保険の年度更新

労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し翌年度の当初に確定申告のうえ精算していただくことになっており、事業主の皆様には、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付することとなっています。これを「年度更新」といい、本年度は6月3日から7月10日までの間にこの手続きを行っていただきます。

各事業所への年度更新申告書用紙の到着予定は令和6年6月3日（月）前後になります。
静岡労働基準監督署における出張受付の日程及び会場

6月12日（水） 10:00～15:00	清水テルサ7階 会議室 中（A）	静岡市清水区島崎町223
6月19日（水） 10:00～14:30	しずおか焼津信用金庫 東新田支店	静岡市駿河区東新田3-4-1
6月20日（木） 10:00～15:00	清水テルサ7階 会議室 中（A）	静岡市清水区島崎町223
6月26日（水） 10:00～15:00	清水テルサ7階 会議室 中（A）	静岡市清水区島崎町223
7月4日（木） 10:00～15:00	清水テルサ7階 会議室 中（A）	静岡市清水区島崎町223

* ご注意ください

会場では申告書の受付を行います。保険料の納付は出来ません。保険料の納付は「お近くの金融機関」でお願いします。

【年度更新に関するお問い合わせ先（5/30～7/19まで）】（土日祝日を除く）

0120-405-082（9:00～17:00）

静岡労働基準監督署では、6月3日（月）から随時受付しています。開庁時間は午前8時30分～午後5時15分までです。土日祝日は開庁していません。なお、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

期間終了日前の7/8（月）～7/10（水）は大変混み合いますので、なるべく早めに申告を済ませるようお願いいたします。年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！

年度更新
申告書
書き方
パンフレット



労働保険
電子申請
特設サイト



年度更新期間終了後も、年度更新申告書の提出状況及び申告書の記載内容について、静岡労働局または当署、公共職業安定所（ハローワーク）の職員、あるいは厚生労働省本省から委託を受けた民間業者からお問合せをさせていただくことがありますので御理解、御協力をお願いいたします。

年度更新申告書等の発送：株式会社グロップ
 年度更新申告書の審査業務：伊藤喜ベストメイツ株式会社
 提出に関する電話督励業務：株式会社インバウンドテック
 提出に関する現地督励業務：SATO社会保険労務士法人



静岡労働基準監督署